

質問と答弁をセットで市が作成していた問題について ～ 市民からの信頼を取り戻すために ～

令和7年2月定例会で、市側が会派新緑に対して、質問と答弁を作成し使用されていた問題、いわゆる「やらせ質問」が発覚しました。

その後、議会運営委員会で問題点の明確化や実態解明などの議論を重ね、4月30日には、二元代表制の原則を再認識する全員協議会を開催し、問題点の共有及び再発防止策について協議を行いました。

市議会は5月2日、市側に対し「市議会と市側の質問のあり方」に関する要望書を提出し、5月16日に市側から、今後「特定の会派に優先して情報提供しない」、「市が質問を作成し議員に提供しない」、「二元代表制を毀損する行為をしない」との回答がありました。なお、6月定例会でこの問題について市長から行政報告を行うことも回答があり、市議会の要望内容に全て応じる形となりました。

市議会としては、5月12日に開催された市議会臨時会において「市民から信頼される議会を目指す決議」を行い、全会一致で可決しました。今後、市議会は、「苫小牧市議会基本条例」における議会及び議員の活動原則を今一度徹底し、市民からの信頼を取り戻すため、誠実かつ公正に職務を遂行して参ります。

以上をもって、今年の2月から始まった一連の問題については、市議会としての決議、市側も要望書への回答及び6月定例会での行政報告で、一定の説明責任を果たし、区切りを迎えることになりました。

※この度の市議会の決議文や市側への要望書の内容作成にあたり、会派改革フォーラムの意見及び発言が主軸となり、多くの文言が文面に採用されております。

市民から信頼される議会を目指す決議

令和7年2月定例会で、市側が一部の会派に対して、質問と答弁を作成し、使用されていたことが明らかになりました。このことについて、問題の明確化や実態解明なども含め、何度も議論を重ね、全議員が今回の事案や二元代表制の原則を再認識する場も設けるなど、再発防止策等について丁寧に協議し、真摯に向き合ってきました。

苫小牧市議会基本条例では、議会及び議員の活動原則について規定しており、二元代表制の下、市長の行政執行について適正に行われているか監視し、必要に応じて是正する重要な役割を担うことや、政策の立案及び提言に努め、市民に分かりやすい議会の運営に努めること、市政全体を幅広い視点から見据え、市民の意見及び要望を的確に把握すること、市民への説明責任を果たし、政治倫理を遵守して誠実かつ公正に職務を遂行すること、日常の調査及び研修により資質の向上に努めることなどを定めています。

議員一人一人が苫小牧市議会基本条例を遵守し、市民との信頼関係を深めることは、議会の使命を果たす基盤であります。

今回の事案は、市民からの信頼を失墜させた重大な行為であり、二元代表制の原則に立ち返る必要があります。

今後、苫小牧市議会は、苫小牧市議会基本条例における議会及び議員の活動原則を今一度徹底し、市民から信頼される議会を目指すため、下記の事項を決意いたします。

- 議員は、市民から幅広く意見を聞き取り、代表質問を含めた全ての質問作成を議員自身の責任において行い、市側に質問作成を依頼しない、受け取らないことを徹底しつつ、市政課題に資していくこと。
- 議員は、苫小牧市議会基本条例にのっとり、議会及び議員の活動原則に基づいて政治倫理を遵守し、議会への市民の信頼を確保するため、誠実かつ公正に職務を遂行すること。
- 議員は、二元代表制の下、市政運営が適正に行われているか行政監視機能を最大限に発揮し、市側との緊張感を保ち、議員としての役割を果たすこと。

以上、決議する。

苫小牧市議会



市長から回答を受け取る松井議長

1 要望に対する回答

- | | |
|--------------|---|
| (1) 要望事項Ⅰ | 協議において、問題であるとされた点に関し、今後、代表質問に限らず、このような行為を一切行わないこと |
| ◆問題であるとされた点1 | 新緑に対して、他会派より早く「市政に臨む基本方針及び市政方針」の項目名を渡したこと |
| ・回答 | 特定の会派に優先して「市政に臨む基本方針及び市政方針」に関する情報提供を行わない |
| ◆問題であるとされた点2 | 新緑の代表質問に対し、質問と答弁をセットとしてメールで作成を指示し、渡したこと |
| ・回答 | 市が質問を作成し議員に渡す行為を行わない |
| ◆問題であるとされた点3 | 議会基本条例にかかげる二元代表制を毀損したこと |
| ・回答 | 二元代表制を毀損する行為を行わない |
| (2) 要望事項Ⅱ | 行政報告等、市民への説明責任を果たすこと |
| ・回答 | 6月定例会において行政報告を行う |

総合体育館の今後について



耐震B判定、築年数52年を迎え、老朽化が進む総合体育館は、当初令和10年までに建替を計画しておりましたが、社会情勢や建築資材高騰等の影響もあり、この計画を見直す方向で検討が進められております。検討内容といたしましては、「整備エリアの検討」「建築規模の検討」「建替スケジュール」「概算事業費」「現施設を改修した場合の改修工事費」等です。スポーツ都市宣言を掲げる苫小牧市の背景や人口減少を想定し身の丈にあった施設規模等、改革フォーラムでは、市民の皆様の声を聴き、将来世代に禍根を残すことがないように、整備計画に対して議論を深めてまいります。

1 建替えに関する調査

1-1 整備エリアの検討

緑ヶ丘公園エリア 位置図



駅周辺エリア 位置図



1-2 建築規模の検討

- ①人口16万人都市に適した体育館
同規模自治体の体育館の規模を参照
- ②総合体育館位置付け
胆振・日高地区の拠点となる体育館

新総合体育館の規模
15,000㎡ ※現総合体育館7,876㎡
バスケットボールコート4面+諸室
(メインアリーナ3面+サブアリーナ1面)

1-3 建替えスケジュール

類似事例などを基に、基本計画の策定開始から供用開始までを68か月と想定
※但し、発注方式等により変更となる可能性あり



1-4 概算事業費

建設費：123.5億円

- ①近年の北海道内における事例と、令和3年度以降に供用開始した全国の事例から産出。
⇒坪単価：建設費208.9万円/坪（鉄筋コンクリート造）
- ②延床面積【15,000㎡（≒4537.5坪）】と近年の物価上昇【5%/年×5年】を踏まえて算出。

会派役員人事について

2025年5月12日～14日にて、第13回市議会臨時会が開催され役員人事（後期）の改選が行われました。

第40代議長に松井氏が就任

本市議会は第13回市議会臨時会で採択した「市民から信頼される市議会を目指す決議」に基づき、市議会に対する市民の信頼を取り戻すことが強く求められております。従って、議会の長として全議員の叡智と経験を結集し、執行部とも健全な緊張関係のもとに協働しながら、苫小牧市の未来のために会派メンバーの協力のもと、議会の果たすべき役割を力強く担ってまいります。微力ではございますが、誠心誠意努力してまいりますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

松井雅宏



「その他役職及び所属委員会等」

- 松井雅宏 市議会議長・総務委員会・総合開発特別委員会
- 牧田俊之 議会運営委員会委員長・厚生委員会・総合開発特別委員会
- 越川慶一 港管理組合議員・議会運営委員会理事・安全安心及び市民文化ホールに関する特別委員会
- 首藤孝治 改革フォーラム代表・文教経済委員会・総合開発特別委員会（副委員長）・都市計画審議会委員